

事業継続と法環境研究会 2012年度 第2回会合 (議事録)

1. 会合概要

- (1) 開催日時：2012年7月5日(木) 16:30-18:00
- (2) 場所 所在地：東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー35階
会場名：テクノプロ・ホールディングス株式会社会議室
- (3) 今回の議長役：森 健
- (4) 議事録作成者：上田
- (5) 今回の幹事：森 健
- (6) 出席者：6名
欠席者：8名

出席メンバー		出席メンバー		オブザーバー など	
1. 座長 森 健	<input checked="" type="checkbox"/>	11. 横内 崇	<input type="checkbox"/>	内田先生	<input type="checkbox"/>
2. 副座長 上田 悦久	<input checked="" type="checkbox"/>	12. 渡邊 耐三	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
3. 井上 修一	<input checked="" type="checkbox"/>	13. 松本 新一 ×	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
4. 大石 育三	<input type="checkbox"/>	14. 矢野 陽子 ×	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
5. 奥山 良一	<input checked="" type="checkbox"/>	15.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
6. 小山 和博	<input checked="" type="checkbox"/>	16.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
7. 塩崎 宏晃 ×	<input type="checkbox"/>	17.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
8. 志方 宣之 ×	<input type="checkbox"/>	18.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
9. 田中 祐二	<input type="checkbox"/>	19.	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
10. 森本 浩之	<input type="checkbox"/>	20.	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>

- (7) 主要な決定事項
なし
- (8) 次回開催予定
 - ① 開催日時：2012年8月9日か10日(木) 調整中 : 15:00-18:00
 - ② 場所 所在地：東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー35階
会場名：テクノプロ・ホールディングス株式会社会議室
 - ③ テーマ：新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法の概観
- (9) 配付資料
なし

2. 議事内容

1. 新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法の概要

特措法の概要

新型インフルエンザを含め、全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策で、将来の未知の感染症も想定している。法の制定は2012年5月11日、施行は一年以内で未定(2013年春の公算)。

2009年の経験と教訓を踏まえた、いわゆる反省型だが、未知の感染症も想定している(2条定義)ことから、予測型でもある。

<特徴>

(1) 行動計画等の作成

- ① 国、地方公共団体の行動計画の作成、物資・資材の備蓄、訓練、国民への知識の普及
- ② 指定公共機関(医療、医薬品・医療機器の製造・販売、電力、ガス、輸送等を営む公益的事業を営む法人)の指定と「業務計画」の作成要請をする。
- ③ 公益的事業者の指定は、国が指定する「指定公共機関」(2条6号)と、地方自治体が指定する「指定地方公共機関」(2条7号)の2種ある。
- ④ 指定公共機関の責務(3条5項、6項)

(2) 国民の自由と権利の制限(5条、45条)

- ① 不要不急の外出の自粛の要請(期間は1-2週間程度、地域は都道府県ブロック単位)。(45条1項)
- ② 学校・社会福祉施設・興行場等多数の者が使用する施設の使用制限(マスク着用・席エチケットなど感染予防の協力も含む)。(45条2項)
- ③ 勧告入院(感染症法)
- ④ 停留(検疫法)
- ⑤ 物資の売渡要請(65条1項)

(3) 新型インフルエンザ等緊急事態の宣言(32条)

(4) 発生時における特定接種(登録事業者※)の従業員等に対する先行的予防接種の実施

(5) 海外発生時の水際対策の的確な実施、検疫の強化

(6) 医療提供体制

<発生後の具体的措置>

国内で発生後に、「新型インフルエンザ等緊急事態」が宣言されると、以下の措置が取られる。

- ① 外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・指示(潜伏期間、治癒するまでの期間等を考慮)
- ② 住民に対する市町村による、予防接種の実施(国による必要な財政負担)
- ③ 医療提供体制の確保(臨時の医療施設等)
- ④ 緊急物資の運送の要請・指示(54条)
- ⑤ 政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用(55条)
- ⑥ 埋葬・火葬の特例(56条)
- ⑦ 生活関連物資等の価格の安定(国民生活安定緊急措置法等の的確な運用)(59条)
- ⑧ 行政上の申請期限の延長等(57条、58条)
- ⑨ 政府関係金融機関等による融資(60条、61条)

2. 次回の討議

(1) 3回シリーズで、新型インフルエンザ等感染症対策に関する特別措置法を研究のうち、

- ・ 1回目 法律の概観(7月5日)終了
- ・ 2回目 次回8月17日(金 16時) 予定 私企業から見た問題点・論点(葵町と重ねて問題点を洗い出し)

- ・ 3回目 9月14日(金 16時) 予定 QA集の整理
- (2) 今後の予定 (各回 16:00-18:00)
 - ・ 10月19日(金) ・11月16日(金) ・12月14日(金)

3. その他

- ・ 次回出席までに、葵町の各自の担当業種を中心に、私企業から見た場合の問題点と論点を検討しておく。できれば、事前に問題点と論点をMLで回覧いただけると、助かります。

以上